



竹田ゆかり市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります

〒248-0024 鎌倉市稲村ヶ崎 5-31-11 連絡先 090-3535-4474

E-mail yukari.ain@gmail.com ホームページ <http://yukari-0031.xsrv.jp>

真実に目を背く「多数の力」に、

正論が敗れた「安保法案可決」

審議になっっていない崩壊国会！

長い教員生活の中で、崩壊した学級を目の当たりにしたことが何度かある。崩壊した学級の立て直しを頼まれたことも、何度かある。その経験の中で、私が悟ったこと。子どもはどの子も、自分が正しくありたいと思っっている。子どもはどの子も、納得したいと思っっている。子どもの言い分に耳を傾け、その考えや行動の問題点を、丁寧に諭されて、それでも反発する子どもはいない。やがて子ども達は、担任との信頼関係を回復し、クラスは平常に戻る。

安保法案が参議院で可決した。賛成一四八、反対九〇。この間の審議の中で、「法案が合憲である」との論拠が、論破され、「存立危機事態」の具体例が、つぶされ、「時の政権に白紙委任することになる法文」であることが指摘されても、「そのうち分かる」と傲慢な態度で進められてきた国会の審議は、まさに、崩壊国会。

法案の矛盾を、くりかえし丁寧に説明されても、認めようとしない法案賛成議員は、子どもにも劣る。

議員である前に、人としての持つべき正義を持ち得ていないように思う。

日比谷野音で、「覚悟を決めて悪事を働く人に、説教を吐いているようなもの…」と述べた小林節氏の言葉は、正義の通らない崩壊国会を言い当っている。

しかし、落胆することはないと思う。

新たな闘いを、ここから始めたい。激しく燃える正義の松明を、明日からも燃やし続けて、必ずや、正義の通る国会に立て直したい。なんと云っても、国会は、私たちが代表を送り、私たちの国の行く先を決める所なのだから。

(法案が可決した数時間後の竹田ゆかりブログから)

弱者に寄り添う「地域福祉」であるために 9月議会一般質問①

住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけることは、誰もが望むことであるが、社会の変化に伴い、「制度による福祉サービス」だけでは補いきれない様々な今日的課題が生じている。その部分を補完する取り組みとして、「地域福祉の推進」が近年重要性を増してきている。

今年度から新たに策定された、鎌倉市地域福祉計画について、そのねらいや具体的な取り組みについて質問した。

●地域福祉を推進していく上で、関係法人や関係団体の連携が大切である。そのための市の取り組みは何か。●弱者に寄り添うことが事業の中心である「社会福祉法人」は、地域福祉を推進していく上で、大きな役割を果たす。「法人監査」や「法人への苦情」に、市は適切に対応しているか。●新しい取り組み「地域アセスメント」(右記事参照)を行うにあたって、市は積極的に社協や、地域住民の支援にあたるべきと考えるがいかがか。●市内およそ180自治町内会中、80以上の自治町内会が会館を持っていない。地域福祉推進の観点からも、「空き家の利活用」により、「地域活動の場」の確保に努める

べきと考えるがどうか。(答弁の概略) *社会福祉法人や法人が行う事業所への苦情は、内容を連絡し改善確認を行っている。*地域アセスメント実施にあたって、市は社協を支援しながら、共働して進めていく。*「空き家の利活用」については、空き家の実態調査・意向調査結果を見て検討を進める。

「地域アセスメント」とは。

「地域アセスメント」は、今年度から始まった「鎌倉市地域福祉計画」の中に、住民・地域に期待される役割として位置付けられている。目的は、「地域ごとの福祉課題や住民ニーズを的確に把握し、地域福祉活動に活かしていく」ことにある。(地域ごとの課題は、年齢構成や地理的・地形的要因、環境などにより異なる。)

アセスメントによって、制度の対象になっていない困りごと・困難・不便・不安を抱える住民のさまざまなニーズがすくい上げられる。

アセスメントを行うのは、地域の方々だが、取り組んで頂くためにはご理解を頂き、研修を受けて頂くなど、きめ細かな支援が必要となる。主にそれを行うのは社協だが、市には社協とともに両輪となって、積極的にかわかっていくことを要望した。アセスメントの取り組みが、地域コミュニティの再構築につながることを期待している。

宿泊学習・陸上記録大会に参加する子ども達の安全確保を！一般質問②

登下校時も含め、学校教育活動全般にわたって児童生徒の安全確保の責務は、学校設置者である鎌倉市にある。学校教育法には、「学校には養護教諭を置き、児童生徒の養護を司る」と明記されている。

養護教諭は医療行為を行えないが、保護者に「保健調査票」を記入していただき、子ども一人ひとりの身体的傾向・体質・既往症などの記録をもとに、より適切な処置や対応を、日々行っている。

さて、鎌倉市では毎年陸上記録大会を開催し、市内17校の小学6年生、およそ1500人の子どもたちが一堂に会して記録に挑戦する。当日は子どもたちのけがや体調不良への対応に、2人の養護教諭があたっているが、当日初めて会う子ども達ばかりである。近隣市で、このような陸上記録大会を行っているのは藤沢市だけだが、藤沢市は会場近くの医師に緊急時の対応を依頼し、会場には看護師を配置して万全を期している。また、昨年6月議会で、宿泊学習での子どもたちの安全確保のために医療従事者の配置を求めたが、藤沢市・茅ヶ崎市では、看護師を配置している。

鎌倉市の子どもたちの、学校教育活動における安全確保のために宿泊学習・陸上記録大会での医療従事者の配置を強く求めた。学校教育で一番大切なことは、先ずもって安全で安心して過ごせることだ。

有料化で家庭系燃やすごみ 16.6%減。

燃えないゴミ 34.4%減(8月まで)
それでも、4億円使って戸別収集をするべきか？

鎌倉市は、「家庭系ごみの戸別収集・有料化」をごみ処理基本計画に盛り込んでいるが、この4月から有料化を先行して行った。今後、ごみの削減効果・Cステーション排出状況・戸別収集にかかる経費などを見極めて、戸別収集に踏み切るかどうかの判断が10月中に出される予定だ。

この5か月間、有料化により家庭系燃やすごみは、16.6%削減されており、燃えないごみは34パーセントも削減されている。戸別収集・有料化で見込んだ家庭系ごみ削減率14%を十分達成できている。今後、戸別収集の必要はあるのだろうか。

戸別収集を3品目(燃やす・燃えない・容器プラ)で行うと、約19,000円≪一世帯年間≫かかるが、C.S収集で行うとおよそ13,000円≪一世帯年間≫で抑えられる。(市全体で戸別収集におよそ年間4億円の経費が増えることになる。)

確かに戸別収集による利便性、高齢者対応は大きい。現在対応として、ふれあい収集も実施している。一家庭平均年間6,000円の支出増になるという視点で考えてみると分かり易い。

ちなみに、有料化による収入(袋製造販売代は除く)約2億5000万円は、新焼却施設整備工事の基金として積み立てることになる。

有効期限切れワクチン接種。

過去5年間で18件。(子ども対象)

9月議会止まる！

鎌倉市議会9月定例会は、44日間会期延長となっている。期限切れワクチン接種18件中8件は、医師自ら事故報告をしていたが、残りの10件は今回の調査で分かった。10件については、被接種者に連絡がなされている。

現在、大人のインフルエンザワクチン(過去5年間11万件)について調査中であるが、一か月を要する。

そもそも、ワクチン接種にあたって、医療機関や医師会から提出されるべき請求書を市が記入していたという不適切事務処理に問題があることに間違いはないが、問診票に添付された有効期限が刻印されたシールを、市が確認していなかったことも問題と言える。

経過報告

発掘調査現場での学習実現 !!

7/7・7/14の2日間、鎌倉市内の218名の小学生が、市内の発掘調査現場での学習を行うことができた。

一昨年9月議会の一般質問で「鎌倉市に住む子ども達に、発掘調査現場での学びの機会を！」と文化財課に要望したことが、2年後の今年、やっと実現した。

鎌倉市内には、昔の人々の生活の跡(遺跡)が数多く埋もれており、地下に遺跡が残っている可能性がある地域は60%以上に達している。この区域(埋蔵文化財包蔵地)で住宅の建て替え、新築工事などを行う場合は、届出が必要で、工事の内容によっては、試し掘りをし、遺跡が出てきた場合は、本格的な発掘調査となる。

市は1971年から、40年以上にわたって発掘調査しており、この間おびただしい程の遺物が出土している。しかし、鎌倉市で学び育つ子ども達が、市内で発掘された遺物を通して学ぶ機会が、全くと言っていい程ない。

各学校は毎年、「横浜市歴史博物館」に子ども達をつれて行き、横浜市で出土した物を通して学ばざるを得ない。その問題を、議会で指摘し、

- ①鎌倉市に歴史博物館を早期に建設すること。
 - ②出土した遺物を使いながら学習できる「歴史学習パック」を作ること。
 - ③発掘調査現場での学習の機会をつくること。
- 求めた。

①は、現在、ご寄付頂いた扇ガ谷1丁目の土地建物を活用して、整備が進められている。

②は一般質問したその年に、用意していただいた。

③が、この程やっと実現した。

発掘現場の見学を通して、昔この鎌倉の地で暮らしていた人々の生活の跡を目の当たりにすることで、時代を超えて、同じ鎌倉で暮らした人に思いを馳せることができたなら…。歴史の学習がより深まると思います。

<お知らせ>

市政へのご意見、ご要望、ご相談いつでもお受けします。

